

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

4日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

11日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

18日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

25日(第4火曜日)

☆スプレー缶、カセットボンベ等は必ず中身を使い切ってから穴をあけ、資源ごみとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【3月16日(日)】

8:00~11:30

※搬入許可書が必要です。

入手方法

- ・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口 (御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

ポリ塩化ビニル製品の 分別について

ビニール類の内、ビニールホースやビニールプール、浮き輪などのポリ塩化ビニル製品(PVC)は「燃えないごみ」として分別をお願いします。

ごみの分け方(ポスター版)には「小型プラスチックごみ」枠に表示されていますので、お間違えの無いようご注意ください。

市民の皆様には、大変お手数をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

FAX0738-24-3255

問 環境衛生課
☎0738・23・5506
FAX0738・24・3255



※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、コミュニティ活動への助成を行う事業です。

祭礼用具新調しました
「コミュニティ助成事業」



子ども医療費助成制度の
新規申請について

3月31日で「乳幼児医療費助成制度」の受給期間が満了となる方は、4月1日から新たに「子ども医療費助成制度」の対象となります。子ども医療費助成制度の認定を受けるためには、申請が必要です。対象家庭には、3月初旬に案内及び申請書を送付します。ので、対象となるお子さんの健康保険証など必要書類を持参のうえ、健康福祉課で手続きを行ってください。なお、手続きが完了しない場合は、受給資格が発生しませんのでご注意ください。

問 健康福祉課
☎0738・23・5645
FAX0738・52・5108

3月1日~8日は
「女性の健康週間」です

厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るための国民運動を展開しています。

「骨活のすすめ」と「自分のカラダと向き合う、適正体重の大切さ」に関する特設サイトが公開されています。詳しくは次の二次元コードから、厚生労働省監修のホームページをご確認ください。



問 健康福祉課
☎0738・23・5645
FAX0738・52・5108

ひきこもり相談と居場所

ひきこもりに悩んでいる方への支援として、相談や自由集まる居場所があります。

相談先

①NPO法人ヴィダ・リブレ
☎080・1490・5927
メールアドレス
vidalibre.amigo@gmail.com

時

火・土曜日 13時~17時

時

②ひきこもり相談窓口
市役所2階健康福祉課内
☎0738・23・5645

時

平日8時30分~17時15分

居場所

火・土曜日 13時~17時

時

※初回のみ要連絡

場

美浜町和田1-13-1の2

問

NPO法人ヴィダ・リブレ

健康福祉課
☎0738・23・5645
FAX0738・52・5108